

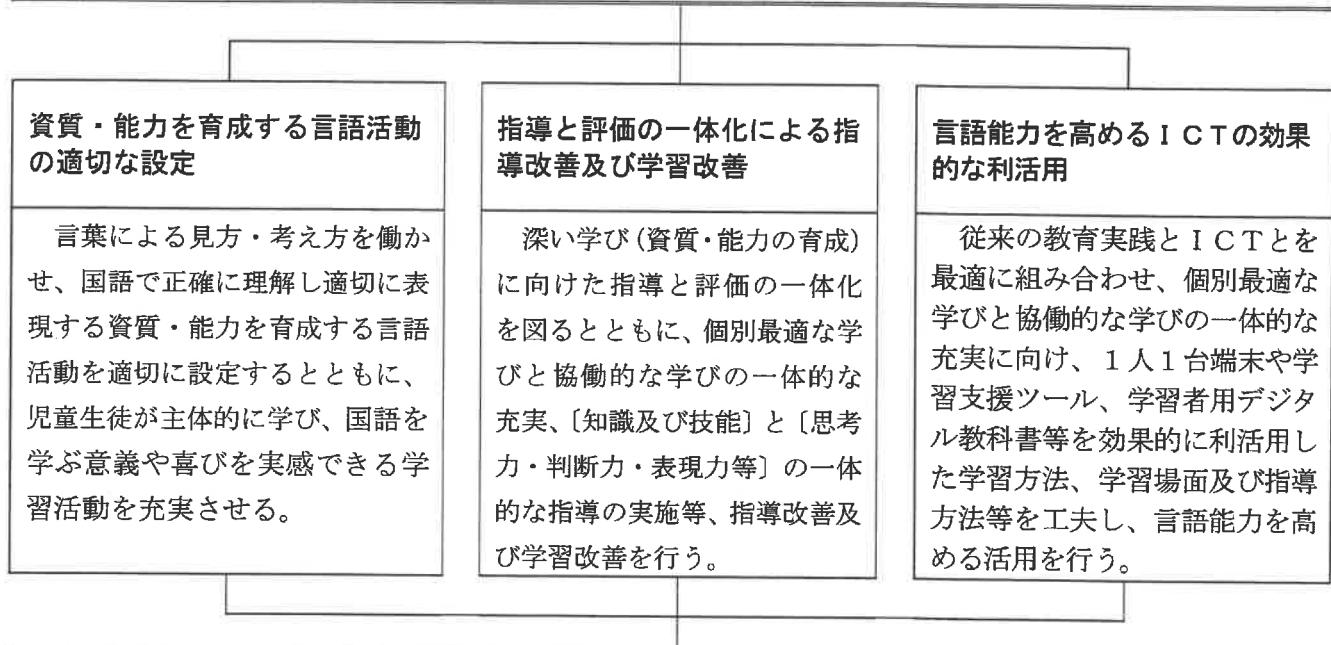
II 各教科・各種教育

● 令和6年度 各教科等訪問指導の重点

- | | |
|----------|------------|
| 国語 | 社会 |
| 算数・数学 | 理科 |
| 生活 | 音楽 |
| 図画工作、美術 | 体育、保健体育 |
| 家庭、技術・家庭 | 外国語（外国语活動） |
- ### ● 令和6年度 各種教育訪問指導の重点
- | | |
|----------|-----------|
| 道徳教育 | 総合的な学習の時間 |
| 特別活動 | 生徒指導 |
| キャリア教育 | 健康教育 |
| 特別支援教育 | 幼稚園教育 |
| へき地・複式教育 | 情報教育 |
| 学校図書館教育 | 人権教育 |

令和6年度 国語科訪問指導の重点

言葉による見方・考え方を働かせ、主体的・対話的で深い学びの実現を図るとともに、自ら国語の能力を高める意欲や態度を育てる。



訪問指導の観点

1 資質・能力を育成する言語活動の設定

- (1) 児童生徒が言葉による見方・考え方を働かせ、言葉への自覚を高めている学習状況を指導計画に明確に位置付け、資質・能力をよりよく身に付ける学習活動を構想する。
- (2) 当該単元で育成を目指す資質・能力の重点化・焦点化を図り、その育成に適した言語活動を設定し、単元の構成を探究的・問題解決的な学習過程にデザインする。
- (3) 児童生徒が見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげるなど、主体的に学び、国語を学ぶ意義や喜びを実感できる学習活動を充実させる。

2 指導と評価の一体化による指導改善及び学習改善

- (1) 指導と評価の一体化を図り、「目標—指導—評価—改善」のPDCAサイクルを確立し、教師の指導改善、児童生徒の学習改善につなげる。
- (2) 児童生徒が自らの学習状況を把握し、国語で正確に理解し適切に表現することについて試行錯誤するなど、自らの学習を調整しながら学ぶ学習過程を位置付ける。
- (3) 児童生徒同士の対話・協働を手掛かりに、言葉の特徴や使い方、自分の思いや考えを深めることについて吟味・検討し、自己の考えを広げ深める学習過程を位置付ける。
- (4) [知識及び技能]の指導事項と[思考力、判断力、表現力等]の指導事項を相互に関連させ、一体的に指導し、言葉の特徴や使い方に関する資質・能力の定着を図る。

3 言語能力を高めるICTの効果的な利活用

- (1) 従来の教育実践の蓄積を踏まえつつ、学年の発達段階や当該単元の学習活動の性質に応じて、ICTの利活用の適否を吟味・検討し、言語能力を高めるために最適な学習活動・学習過程を構想・設定する。
- (2) 個々の児童生徒に応じた学び方の提供や学習意欲を高める手立てとして、ICTを効果的に利活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることで、誰一人取り残さず、確かな資質・能力の育成を図る。

令和6年度 社会科訪問指導の重点

社会科における資質・能力の育成を目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善・学習評価の充実を図る。

指導計画の工夫改善	指導方法と評価の工夫改善	質の高い学びを実現する学び方・学習集団の育成
<p>社会科で育てたい資質・能力を明確にし、社会的な見方・考え方を働かせるために、単元を通して問題解決を図る構想や児童生徒の実態を的確につかむ。 教科等横断的な視点を踏まえて、指導計画を工夫する。</p>	<p>個の資質・能力を育成するために、主体的・対話的で深い学びの視点から、個の学習状況や変容を捉え、教師の指導改善と児童生徒の学習改善を推進することで、指導と評価の一体化の充実を図る。</p>	<p>全ての子どもたちが安心して学べる居場所づくりを大切にし、社会的な見方・考え方を働かせて学び合い、自己の考えを広げ深めることができる学習集団を育成する。</p>

訪問指導の観点

1 指導計画の工夫改善（社会的な見方・考え方を働かせて、個の資質・能力を育成する）

- (1) 育てたい資質・能力を明確にし、児童生徒が社会的な見方・考え方を働かせることができるよう、教材を吟味することや児童生徒への「問い合わせ」を重視し、単元を通して問題解決を図るよう指導計画を工夫改善する。
- (2) 社会的事象の意味等を多面的・多角的に考察したり、構想したりしたことを表現する技能や、学んだよさを捉え、社会生活に生かそうとする態度を育てる。
- (3) 児童生徒の発達の段階を考慮し、指導内容の系統性や教科等横断的な視点を踏まえて、指導計画を工夫改善する。

2 指導方法と評価の工夫改善（指導と評価の一体化の充実を図る）

- (1) 児童生徒が社会的事象から学習問題を見出し、問題を自分のこととして捉え、その解決への見通しをもって主体的に取り組むことができるようとする。
- (2) 個の学習状況や変容を捉えるため、社会科で育てたい資質・能力を踏まえた児童生徒の学びのよさや価値付けを即時的にフィードバックする指導を大切にする。
- (3) 児童生徒と教師がそれぞれに自らの学びや指導の在り方を評価し、児童生徒が主体的に社会的事象に関わる中で、問題を解決できる授業改善と児童生徒の学習改善を推進する。

3 質の高い学びを実現する学び方・学習集団の育成

- (1) 社会的事象について、社会的な見方・考え方を働かせながら、課題解決に向けて吟味・検討し合い、学ぶ楽しさを実感し、児童生徒の居場所となる学習集団を育成する。
- (2) 児童生徒の実態把握に努め、資料から考えた根拠を基にした考え方づくりを行う上で、学習の個性化を図ったり、小集団学習等の活動の意図を明確にした協働的な学びを取り入れたりするなど個の主体的な学びを促す。
- (3) 児童生徒の発達の段階に応じ、社会的事象について考え合う視点をもち、自己の考えを広げ深めができる学習の進め方や思考の仕方、学習姿勢（特に聞き方、話し方）等についての指導を全校体制で行う。

令和6年度 算数・数学科訪問指導の重点

算数・数学科において資質・能力の育成を目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。

「見方・考え方」を働かせて 資質・能力を育成する 授業の工夫改善 (教科の深い学びの実現)	自己の力を最大限揮発して、学ぶ 意義や喜びを実感できる授業の 工夫改善 (指導と評価の一体化)	I C T 等の効果的な活用による 「主体的・対話的で深い学び」の 実現に向けた工夫改善 (個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実)
児童生徒が主体的に数学的な見方・考え方を働かせ、概念や性質の理解を伴った生きて働く知識及び技能の確実な定着、より深く理解するために、統合的・発展的に考察する力を高める数学的活動を充実する。	指導と評価の一体化を図ると共に、資質・能力が身に付いている児童生徒の姿を具体的に描き、そのために必要な指導や評価を充実させる。また、主体的に学習に取り組む態度の育成に向けた指導の充実を図る。	算数・数学の系統性を踏まえて児童生徒の実態把握に努め、児童生徒一人一人が主体的・対話的で深い学びに向かうよう、ICT等の機能を効果的に活用した指導の充実を図る。(教科指導とICTのベストミックス)

訪問指導の観点

「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業の工夫改善

- (1) 身に付けるべき基礎的・基本的な内容の背景にある概念や原理・法則に着目できる数学的活動の充実
 - ① 根拠を明らかにする
 - ② (数学的表現の意味を)解釈する
- (2) 問題が解決された後、問題の条件や仮定を見直したり、共通する性質を見いだしたりして、統合的・発展的に考察できる数学的活動の充実
 - ① 共通点や類似点、相違点を考察する
 - ② 条件を変えて考察する
- (3) 課題解決における追究の視点の共有や、気付きを引き出す教師の発問や問い合わせ等の意図的な働きかけと評価の充実
 - ① 数学的に「～しようとする姿」を見取り、促し、価値付ける指導と評価の工夫(教える指導から促す指導)

自己の力を最大限發揮して、学ぶ意義や喜びを実感できる授業の工夫改善

- (1) 単元や内容のまとめのなかで資質・能力を育むための指導と評価の一体化
 - ① 単元を見通した指導と評価の計画(指導に生かす・記録に残す)の作成
 - ② 付けたい力や評価の具体を描くための「ねらいの明確化」[数学的活動(～を通して)、働きかせたい見方・考え方(～に気付き、着目し、理解し)、付けたい力(～できる。している。しようとする。)]
 - ③ 指導に生かす評価の充実(学ぶ意義や喜びを実感できる算数・数学科の授業の工夫改善)
- (2) 学ぶ意義や喜びを実感できる終末の保証と個別最適な学びの充実
 - ① 学んだことを振り返り、次に生かす学習活動(自己の定着状況を確かめる活動、目的を明確にした振り返り活動等)の工夫と保証
 - ② 個の定着状況に応じた個別最適な学びの充実
 - ③ 一人一人の定着状況を見届け、教師の指導改善、児童生徒の学習改善につなぐ指導の充実

I C T 等の効果的な活用による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた工夫改善

- (1) ICT 等を効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実(ベストミックス)
 - ① 児童生徒の実態や算数・数学的要因に応じた個別最適な学びの充実(「分からんと思ったらどうするか?」、「分かったと思ったらどうするか?」が分かる学習集団の育成と学習環境の充実)
 - ② 協働的な学びを一体的にとらえた学習指導の充実
 - ③ 学習者用デジタル教科書の効果的な使い方
- (2) 教師の指導改善や児童生徒の学習改善に向けた教育データの利活用
 - ① 授業中の個や集団の数学的な内容の理解の実態や傾向の把握による、エビデンスに基づいた指導方法及び評価方法の工夫改善

令和6年度 理科訪問指導の重点

探究（問題解決）の過程において効果的なICT機器の活用と「指導と評価の一体化」のための適切な学習評価の実施を通して、科学的に探究（解決）するために必要な資質・能力を育成する。

指導計画の工夫改善	指導方法の工夫改善	学習者、学習集団育成のための工夫改善
<p>単元など内容や時間のまとめを通して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。</p> <p>「問題解決の力」、「科学的に探究する力」の側面から、単元や単位時間に育成を目指す資質・能力をより具体的にした指導計画を作成し、計画的な評価を行う。</p>	<p>理科を学ぶことの意義や有用性を実感できるようにするために、ICTを効果的に活用しながら理科の学習が日常生活や社会と深く関わりをもっていることに気付くようにする授業改善を図る。</p> <p>見通したり、振り返ったりしながら、一連の学習を自分のものとができるようにする授業改善を図る。</p>	<p>考えを広げ深めたり、考えの妥当性を検討したりできるようにする対話的な活動への指導を充実する。</p>

訪問指導の観点

1 指導計画の工夫改善

- (1) 深い教材研究による教材理解と教材観の明確化
- (2) 客観的な調査結果等に基づく児童生徒の学習状況の実態把握
- (3) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を基にした「主体的・対話的で深い学び」の実現による授業改善
- (4) 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成

2 指導方法の工夫改善

- (1) 必然のある課題（問題）設定と見通しをもたせる指導（観察、実験計画の立案、結果の見通しも含む）と評価
- (2) 観察、実験の結果を整理し、それらを比較したり関係付けたりしながら分析・解釈できるようにする指導と評価
- (3) 自分の考えの妥当性を検討したり、全体を振り返って改善策を考えたりできるような指導と評価
- (4) 理科の学習が日常生活や社会と深く関わりをもっていることに気付くようにする指導と評価
- (5) 直接体験を基本としながら、事実を捉えたり、考えを整理したりする場面などで資質・能力の育成に向け、目的を明確にした効果的なICTの活用と評価

3 学習者、学習集団育成のための工夫改善

- (1) 主体的に探究、問題解決できるようにする指導と評価
- (2) 科学的に探究する力（問題解決の力）や態度を段階的に無理なく育成するための指導と評価
- (3) 考えをより妥当なものへ改善したり、広げ深めたりできるようにする対話的な活動の指導と評価
- (4) 安全管理の徹底及び危険を認識し、回避する力を養う指導と評価

令和6年度 生活科訪問指導の重点

自分と身近な人々、社会及び自然との関わりを深める活動や体験の充実を図り、気付きの質を高め、自立し生活を豊かにしていくための力を養う。

指導計画の工夫改善	指導方法と評価の工夫改善	学習集団の育成と学習環境の工夫改善
指導内容の構成要素や幼児教育及び他教科とのつながりを踏まえた指導目標・指導計画と評価の計画を工夫する。 ICTを有効に活用し、学習活動の幅を広げたり、評価に生かしたりする	身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、活動の中で生まれる気付きによって、対象との関わりを深めたり広げたりする指導方法や評価の在り方を工夫する。	発達段階に応じた丁寧な指導とともに、安全面に配慮した適切な学習環境を工夫する。学び方、表現の仕方などについて、互いが異なることを認め合うことができる学習集団を育成する。

訪問指導の観点

1 指導計画の作成と改善

- (1) 気付きを質的に高めるために、9項目の内容と評価の観点を踏まえて、指導目標や指導内容、評価規準、予想される児童の願いを明確にした指導計画と評価の計画を作成する。
- (2) 幼稚園等と小学校との円滑な移行を図るため、スタートカリキュラムを編成し、生活科を中心とした合科的・関連的な指導を行う。
- (3) 地域の環境を生かし、人や社会、自然とかかわる活動や体験を重視したり、児童の実態を的確にとらえ、生かしたりする2学年間を見通した指導計画の工夫改善を進める。

2 個と集団への的確な指導

- (1) 学習意欲が持続し、主体的対話的で深い学びにつながる学習指導を大切にする。
(魅力ある課題の設定⇒見通し⇒学習活動（繰り返し）⇒自身の成長の自覚)
- (2) 9項目の内容と評価の観点を踏まえて、指導目標と指導内容を明確にし、評価規準を具体的な児童の姿で描く。
- (3) 多様な評価方法により、児童の学習状況、課題達成状況を的確に見て取り、児童の思いや願いを共感的に捉え、気付きの質を高める指導方法（教師の出場）を工夫する。
- (4) ねらいをもとに、思いや願い、気付き表現する活動を充実させることで、学びが連続するように構想する。
- (5) 児童の発達の段階や特性を十分配慮し、生活科の特質などに応じて適切に取り入れたICTの活用方法を工夫する。（思いや願いをもつ⇒活動体験⇒感じる・考える⇒表現・行為）

3 学習集団の育成と学習習慣

- (1) 学習習慣と生活科の学び方について継続的、段階的に指導する。
- (2) 学び方、表現の仕方などについて、互いのよさを感じ取り、多様性を尊重し、互いが異なることを認め合うことができる学習集団へと高めていくために、試行錯誤ができる場の十分な時間確保や次の活動や気付きにつながる声掛けなど、意図的な指導（環境構成と指導援助）を行う。【学習環境の工夫】
- (3) 安全指導や心構え、ルールやマナーに関する指導が適切に行われている【安全指導の充実】

令和6年度 音楽科訪問指導の重点

音楽的な見方・考え方を働きかせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力の育成を目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけた授業改善の推進

指導計画の工夫改善	指導方法と評価の工夫改善	学習集団の育成と学習習慣の確立
<p>指導内容の系統性及び教科間・学校段階間のつながりを踏まえ、一人一人の学力・学習状況を把握し、題材目標と評価規準、思考判断の拠り所となる「音楽を形づくっている要素」を明確にした指導計画の作成と改善を図る。</p>	<p>育成を目指す資質・能力が身に付くよう、児童生徒が主体的に学習に取り組むための指導を充実するとともに、学習内容の定着を図りながらそれを見取る方法を工夫し、指導と評価の一体化を図る。 児童生徒にとって必然性のある基礎的・基本的な知識及び技能を一人一人に確実に身に付けたり、それらを活用して身近な課題を発見・解決したりする学習を取り入れた、思考力、判断力、表現力等を高めたりする指導の充実を図る。</p>	<p>互いの音楽的な見方・考え方から学び合うことを通じて、音楽表現の感じ方や価値、思いや意図を広げ深めるなど、質の高い学びを実現する学習集団を育成するとともに、学習習慣を確立する指導の充実を図る。</p>

訪問指導の観点

1 指導計画の工夫改善（題材全体を見通した指導計画の作成）

- (1) 9ヶ年及び学年内の系統性・発展性を踏まえ、「知識及び技能」の習得・「思考力、判断力、表現力等」の育成・「学びに向かう力、人間性等」の涵養のバランスを図った指導計画の工夫改善を行う。
- (2) 学習指導要領との関連をふまえ、題材を通して「何ができるようになるか」を明らかにし、評価場面や評価方法を明らかにした題材計画を立てる。
- (3) 思考・判断の拠り所となる「音楽を形づくっている要素」を精選し、幅広い領域や分野を効果的に関連付け、知覚したことと感受したこととを関わらせながら主体的に追求することができる題材の構造化を図る。

2 指導方法と評価の工夫改善（音楽的な見方・考え方を働きかせる指導の充実）

- (1) 題材内における本時の役割を明確にし、授業の終末で「何ができればよいのか」を明らかにして、一人一人の児童生徒が目指す姿や追求の見通しをもつことができるような導入を工夫する。
- (2) 「思いや意図」に合う表現にするために、児童生徒が自分なりに方法を選んで追求したり、実感を伴いながら聴き深めたりするなど、必然をもって試行錯誤ができる学習過程や学習形態を工夫改善する。
- (3) 知覚・感受したことを言語化したり比較・関連付けたりするなどして、児童生徒が音楽的な見方・考え方を働きかせながら、音楽を形づくっている要素の働きや音楽の特徴について仲間と共有・共感する中で、表現や考えが深まる指導を工夫する。
- (4) 音楽活動の楽しさを体験し、児童生徒が工夫したことのよさや「できた」「分かった」ことの喜びを自覚することができるよう、音や音楽を介して変容を実感したり、「何ができたか」や「どうしてできたか」について振り返ったりする終末の活動や「見取りの場」を工夫し、指導改善に生かす。
- (5) I C Tを活用しながら、音楽を形づくっている要素の働きや音楽の特徴について、児童生徒の学びや変容を自覚できる活動を工夫する。

3 学習集団の育成と学習習慣の確立（質の高い学びの実現）

- (1) 児童生徒が、音楽的な見方・考え方を働きかせて客観的な理由や根拠をもって協働的に学習を深める学習を通して、考えを広げたり、よりよい表現に高めたりしながら「知識及び技能」や「思考力・判断力・表現力等」を一般化することで、他の題材につながるように指導する。
- (2) 音楽表現の感じ方や思いや意図について、一人一人の違いやそのよさを認め合い、自己の考えを吟味したり助言し合ったりすることができるような学習集団へと高めていくための意図的な指導を行う。
- (3) 授業で学んだことを音楽科の授業以外の様々な場面で発表したり、そのことによって得られた喜びについて振り返ったりするなどの活動を適宜取り入れる。

令和6年度 図画工作科・美術科訪問指導の重点

造形的な見方・考え方を働かせ、つくりだす喜びを味わうとともに、生活や社会の中の形や色、美術や美術文化などと豊かに関わる資質・能力を育成する。

指導計画の工夫改善	指導方法と評価の工夫改善	学習集団の育成
指導内容の系統性を踏まえ、一人一人の学力・学習状況を把握し、指導目標と評価規準を明確にした指導計画の作成と改善を図る。	児童生徒が主体的に学習に取り組むための指導を充実するとともに、学習内容の定着を図る場と方法を工夫するなど、基礎的・基本的な知識及び技能を一人一人に確実に身に付けさせる指導を徹底し、これらを活用して身近な課題を発見し解決する学習を取り入れるなど、思考力、判断力、表現力等を高める指導を充実する。	それぞれが持つ造形的な見方・考え方から学び合うことを通して、自己の考えを広げ深めるなど、質の高い学びを実現する学習集団を育成する。

訪問指導の観点

1 指導計画の工夫改善

(1) 指導内容の系統性や学校段階のつながりを踏まえた指導計画の工夫改善を図る。

【小】指導内容の系統性を踏まえ、「造形遊びをする活動」と、「絵や立体、工作に表す活動」をバランスよく指導する年間指導計画の工夫改善を図る。

【中】各学年のA表現、B鑑賞及び【共通事項】の内容をすべて指導し、A表現においては「描く活動」と「つくる活動」をバランスよく指導する年間指導計画の工夫改善を図る。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、題材全体を見通し、指導内容の重点化を図った指導計画の工夫改善を図る。

(3) 日々の授業の様子や振り返りシート等で学習状況を的確に把握し、指導目標を明確にする。

(4) 題材の指導目標に準拠した評価規準（内容のまとまりごとの評価規準）を児童生徒の姿で具体化し、指導と評価の一体化を十分に図る。

2 指導方法と評価の工夫改善

(1) 育成する資質・能力と学習内容の関係を明確にした指導方法の工夫改善を図る。児童生徒が自分の課題や学習状況を判断し、造形的な見方・考え方を働かせて、自ら表現形式や技法、材料や用具、資料等を選択して表現したり、鑑賞したりすることができる指導方法を工夫改善する。

(2) 児童生徒が自分の課題を解決するために、試したり、交流したりすることができる学習環境を工夫する。

(3) 児童生徒の学習改善につなげたり、教師の指導改善につながったりするよう、単位時間の指導目標及び評価規準に照らして身に付けた資質・能力の定着状況を見届けるとともにその後の指導に生かすことができる評価を工夫する。

(4) 児童生徒が自分自身で自己の変容を実感するとともに、活動内容だけにとどまらず、造形的な視点でも振り返ることができるよう終末を工夫する。

(5) I C Tの効果的な利活用を工夫する。

- ・デジタルコンテンツを使用することで子どもの願いや考えを視覚化し、学びに生かせる活動方法の工夫
- ・子どもの学びを支える材料・用具の使い方動画の活用の工夫
- ・子どもが学びや変容を自覚できるよう、学習過程の写真や【共通事項】を踏まえた振り返りを蓄積できるようなワークシートの工夫改善を図るために、学習支援システム等の機能を効果的に用いる。

3 学習集団の育成

(1) 必要に応じた交流を通して、造形的な見方・考え方を働かせることができる学習集団の育成を図る。

(2) 生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わりながら、造形的な見方・考え方を働かせるため、【共通事項】を踏まえた図画工作科・美術科の学び方（発想や構想の仕方、表現の追求の仕方、鑑賞の仕方、用具の扱い方、資料等の活用の仕方等）が身に付くよう、計画的、継続的に指導する。

令和6年度 体育科、保健体育科訪問指導の重点

適切な運動の経験と運動や健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図る。

指導計画の工夫改善 (指導と評価の一体化)	指導方法と評価の工夫改善 (個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実)	主体的に追求ようとす る学習集団の育成
指導内容の系統性及び教科間・学校段階間のつながりを踏まえ、一人一人に基礎的・基本的な内容が確実に身に付くよう、指導目標と評価規準を明確にした指導計画の作成と改善を図る。	一人一人が主体的に学習するための指導を充実するとともに、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付ける指導を徹底し、これらを活用して動きを追求したり、身近な健康課題を発見し、解決したりする学習を取り入れるなど、思考力、判断力、表現力等を高める指導を充実する。	自他の心身の状態に目を向け、仲間とともに活動するよさを実感できる指導を行うとともに、互いの見方・考え方から学び合うことを通して、自己の運動や健康への関心を高め、主体的に取り組む学習者を育てる。

訪問指導の観点

1 指導計画の工夫改善（指導と評価の一体化）

- (1) 学習指導要領における各学年の目標、内容を十分把握して、単元の「資質・能力の3つの柱」についての指導目標を明確にする。
- (2) 毎時間の指導目標や指導内容及び学習活動に即した評価規準を児童生徒の具体的な姿で表すとともに、評価規準、評価方法、指導・援助の一体化を図った指導計画を作成する。
- (3) 日常の運動観察等で把握した実態や体力テストの結果の分析から、これまでの指導の成果と課題を明らかにした上で、「得意を伸ばし苦手を克服する」ための授業改善を図る。

2 指導方法と評価の工夫改善（個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実）

- (1) 本時目指す姿とポイント、運動観察の視点及び練習方法を明らかにし、児童生徒が追求の見通しを明らかにして練習方法を選んだり見出したりするなど、主体的に取り組むことができるようとする。
- (2) 課題の解決に必要かつ十分な運動量を確保しながら、自己の課題に合った練習に取り組む。また、児童生徒が主体的に取り組み、一人一人が確実に技能を身に付けることができるように、ＩＣＴを効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る場を工夫する。
- (3) 個の学習状況を的確に捉え、個やグループに応じたきめ細かな指導を一層充実したり、対話的な学びの場や機会を意図的に設定したりすることで、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図る。
- (4) 保健学習では、日常生活の事例や資料、実験や実習の用具及びＩＣＴによる視覚教材等を準備し、児童生徒の興味関心が高まるような導入の工夫をする。また、知識の習得を重視した上で、知識を活用する学習活動を積極的に行うことにより、思考力、判断力、表現力等を育成する。

3 主体的に追求しようとする学習集団の育成

- (1) 一人一人が互いの個人目標を把握し、意欲的に学習に向かう態度や、真剣で安全な取組方法等の学習姿勢や学習規律、自分たちで準備運動を行う学び方の定着、アドバイスの仕方や聞き方等に加え、互いの見方・考え方から学び合い、自己の目標達成に向かう学習の進め方について、児童生徒の発達の段階に応じて計画的、段階的に全校体制で指導する。
- (2) 一人一人が体力向上に向けた明確な目標設定を行い、ＡＣＰや「チャレンジスポーツinぎふ」を積極的に活用するなど、児童生徒が日常的に仲間とともに運動に親しむことができる取組を行う。

令和6年度 家庭科、技術・家庭科訪問指導の重点

よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて生活を工夫し創造する資質・能力を育てる。

指導計画の工夫改善	指導方法と評価の工夫改善	学習集団の育成と学習習慣の確立
<ul style="list-style-type: none">・小・中学校における指導内容の系統性及び教科間・学年間のつながりを踏まえ、個々の学力・学習状況を把握し、指導目標と評価規準を明確にした指導と評価の一体化を図った指導計画と評価計画を作成する。	<ul style="list-style-type: none">・生活、社会、既習事項、体験等の中から問題を見いだし、必然のある課題を設定する。・目標の達成及び課題の解決に向けて、知識・技能を身に付け、それを生かし、さらに学びを獲得できる「主体的な学習」となるよう児童生徒が自らの変容を実感し、学びが連続するための振り返りを工夫する。・児童生徒の学習状況や定着状況を把握し、次の指導に生かす評価を工夫する。・ICTを効果的に指導に利活用し、評価したり、児童生徒の深い学びにつなげたりする。	<ul style="list-style-type: none">・見方・考え方を働かせ、学び合うことを通して、自己の考えをもち、広げ深めるなど、質の高い学びを実現する学習集団を育成するとともに、学習習慣を確立する指導を充実する。・自己の成長や変容を自覚し家庭や社会に生かそうとする主体的な態度を育てる。

訪問指導の観点

1 指導計画の工夫改善

(1) 題材において身に付けさせたい資質・能力を明確にする。

- ① 児童生徒の実態や学習状況を的確に把握したうえで、指導計画を作成する。
- ② 学習内容を整理し、学年間及び学年内の系統性、発展性を踏まえた指導計画を作成する。

(2) 一連の学習過程を通して、課題を解決できた達成感や実践する喜びを味わい、学びを生活に生かしたり次の学習に主体的に取り組んだりする指導計画を作成する。（問題解決的な学習の充実）

2 指導方法と評価の工夫改善

- (1) 題材の指導目標及び指導内容を明らかにした上で、単位時間の役割を明確にし、具体的な評価規準を設定することで、何をどのように学ばせるとよいのかを具体的に考えて指導する。
- (2) 「生活の営みに係る見方・考え方」や「技術の見方・考え方」を働かせながら、自分の考えを構想したり、表現したりする学習活動及び振り返り活動を充実させ、児童生徒が自らの学びを改善することにつながる評価を行うことができるようとする。
- (3) 教師は、児童生徒の成長を見て取れる場面を随時的確に評価し、指導の改善に生かす。

3 学習集団の育成と学習習慣の確立

- (1) 互いの生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方から学び合い、自己の考えを広げ深めることができるような学習の進め方や学習姿勢（特に聞き方・話し方）と、教科ならではの学び方（学習の準備や片付け、用具や工具の扱い、五感を駆使した学び）が身に付くよう指導する。
- (2) ものづくりや調理等の実習を伴う学習活動、校外での実習について、安全指導マニュアルを整備し、安全指導と安全管理（特に食物アレルギー対応）を継続的に行う。
- (3) 家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」（家庭科、家庭分野）、「技術を適切に評価、選択、管理・運用、改良、応用」（技術分野）ができることを見通した家庭での実践の在り方を工夫する。

令和6年度 外国語科（外国語活動）訪問指導の重点

「言語活動」の充実による外国語活動・外国語科における資質・能力の育成を図る。

指導計画の工夫改善	指導方法と評価の工夫改善	言語活動の充実に資するＩＣＴの効果的な活用（ベストミックス）
学習到達目標と単元のつながりを意識した単元構成や、指導と評価の一体化を実現するための指導計画（指導と評価の計画）の工夫改善をする。	外国语によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働きかせ、コミュニケーションの喜びを感じられる言語活動を設定するとともに、主体的・対話的で深い学びが具現されるよう指導方法等を工夫する。	従来の実践とＩＣＴを効果的に組み合わせ、1人1台端末や協働学習支援ツール、学習者用デジタル教科書の活用による外国语による言語活動の充実を図る。

訪問指導の観点

1 指導計画の工夫改善

- (1) 学年ごとの学習到達目標と単元の目標及び活動とのつながりを意識した指導計画の作成を行う。
- (2) 児童生徒の意識のつながりを大切にするとともに、言語活動を意図的に繰り返し設定するなど、付けたい力を確実に身に付けられるよう単元を構成する。
- (3) 指導と評価の一体化を図り、単元における活動・見届け・指導のサイクルの中で、確かな力を付けるとともに、評価方法（評価問題）について改善を図る。
- (4) 中学校では、発話や筆記の正確さを身に付けるために、「書くこと」の指導を継続的・統合的に行う計画を立案する。

2 指導方法と評価の工夫改善

- (1) コミュニケーションを図る喜びを感じられる言語活動（「伝え合う活動」）を通して、「英語の授業が好き」な児童生徒の育成を目指す。
※ 言語活動の設定では、次の点に留意する。①コミュニケーションの目的や場面、状況が明確である。②相手意識がある。③自分の本当の気持ちや考えを伝え合い、その結果、発見や気付き、驚き等が生まれる。
- (2) 教師対教師や教師対児童生徒の自然なやり取りの中で、本時の表現を多用し、英語表現を捉えられるようにするとともに、教師自身が自分の考えを伝えたり、児童生徒の考えを尋ねたりするなど、コミュニケーションを図る内容を大切にする。
- (3) 児童生徒が既習表現を活用し、適切な内容と表現を考えながら話す場を設定する。
- (4) 言語活動と言語活動の間に行う指導を工夫・改善する。本時のねらいに応じて、何をどう指導するのかを明確にする。
- (5) 単元の見通しや自己の学びを振り返ることのできる「単元の振り返りシート」等を活用し、発達段階に応じて、学びの自己調整を図ることができるようとする。

3 言語活動の充実に資するＩＣＴの効果的な活用（ベストミックス）

- (1) ＩＣＴ（協働学習支援ツールや学習者用デジタル教科書）の活用場面や方法を工夫し、個への支援や仲間との学びを充実させる。

【令和6年度数値目標】

OCEF R A1レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合

55% (R5 : 53%)

○1年間の授業を通して、授業中、1/2以上の時間、児童が言語活動に取り組んでいる学校の割合

100% (R5 : 100%)

○1年間の授業を通して、授業中、1/2以上の時間、生徒が言語活動に取り組んでいる学校の割合

100% (R5 : 100%)

○授業の1/2以上の時間、英語を使って授業を行っている教員の割合<中学校>

100% (R5 : 92%)

令和6年度 道徳教育訪問指導の重点

豊かな人間性を育成する道徳教育を推進する

「生命を尊重し、夢や希望を育む」「自己有用感を高める」

意図的・発展的な道徳教育の推進	教育活動全体を通じた指導の充実	「特別の教科 道徳」の指導の充実	地域ぐるみの道徳教育の推進
道徳教育の目標・重点内容を中学校区で共有し、児童生徒・学校・地域の実態を踏まえ、9年間を見通した意図的・発展的な道徳教育の推進を図る。	道徳教育の方針を明確にし、道徳教育推進教師を中心に、「特別の教科 道徳」を要として学校の教育活動全体を通じた指導の一層の充実を図り、安心して学べる居場所づくりと心の教育の充実を図る。	道徳的価値の理解を自分との関わりで考えるとともに、多様な感じ方や考え方について物事を多面的・多角的に考えるなど、主体的に自己や人間としての生き方についての考えを深める「特別の教科 道徳」の指導の充実を図る。	豊かな体験を通して道徳性が養われるよう、家庭や地域と連携し、地域ぐるみの道徳教育を推進する。

訪問指導の観点

1 意図的・発展的な道徳教育の推進

- (1) 校区の道徳推進教師との懇談及び協議会において、同一中学校区の教員が、児童生徒や学校、地域の実態や「ぎふ いのちの教育」に関わる取組（生命尊重・夢や希望・自己有用感）についての意見を交換し、それらを踏まえ育成したい資質・能力や重点指導内容について共通理解を図ることにより、9年間を通した意図的・発展的な道徳教育を推進する。

2 教育活動全体を通じた指導の充実

- (1) 道徳教育推進教師を中心にして、全教職員の参画の下に道徳教育の充実が図られるよう、校区や学校の実情に応じて全教職員が道徳教育を展開できる機能的な指導体制を構築する。
- (2) 教科等における道徳教育に関する指導内容及び時期を整理したもの、道徳教育に関わる体験活動や実践活動等が一覧できるものなどを児童生徒の実態を踏まえ、別葉として作成し、実践を通してより効果的なものに修正・改善をする。また、各学校において、道徳教育の重点目標や各学年の指導の重点を明確にするなど、各学校の特色が生かされるよう全体計画を工夫改善する。
- (3) 日常生活や様々な教育活動を通して触れる道徳的諸価値を、「特別の教科 道徳」において計画的・発展的に補充、深化、統合するとともに、他の教育活動との関連を図りながら、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図る。

3 「特別の教科 道徳」の指導の工夫

- (1) 道徳的諸価値の分析や児童生徒の実態の把握（意識とその要因の分析及び道徳的価値観等）、教材分析等を的確に行い、本時気付かせたい道徳的価値を焦点化することで、「特別の教科 道徳」のねらいと指導構想を明確にする。
- (2) 児童生徒が自分との関わりで道徳的諸価値を理解し、自己を見つめたり、物事を多面的・多角的に考えたりできるよう、ねらいに即して発問を精選する。また、読み物教材の登場人物に自我関与する学習や問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等の多様で効果的な指導方法を取り入れるなど、授業改善を図る。
- (3) 主体的に自分の考えを深めることができるよう、話し合う活動や書く活動などを取り入れるなどして、児童生徒一人一人の考え方や感じ方を表現する活動の充実を図る。その際、話合い自体が目的にならないよう、自己の考え方の変容を確かめる場を確保するなどの工夫をする。

4 地域ぐるみの道徳教育の推進

- (1) 学校運営協議会等において、目指す児童生徒の姿を学校と家庭や地域と共有し、道徳教育に係る具体的な取組内容について共通理解を図る。
- (2) 「生命尊重」「夢や希望」「自己有用感」をキーワードに、「特別の教科 道徳」の積極的な公開や道徳通信等による情報発信等を通して家庭や地域と連携し、児童生徒の豊かな心を育むようにする。

令和6年度 総合的な学習の時間訪問指導の重点

探究的な学習を通して、よりよく問題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育てる。

各教科等との関連を図った 指導計画の工夫改善 (カリキュラム・マネジメント)

学習指導要領の趣旨や目標と学校の教育目標を踏まえ、各学校において定める目標及び内容を設定するとともに、各教科等との関連を一層明確にし、問題解決的な活動が発展的に繰り返されていくよう全体計画及び指導計画を工夫改善する。

「探究的な学習過程の充実」と 「他者と協働し主体的に取り組む 学習活動」の工夫

探究的な見方・考え方を働きかせ、各教科等で身に付けた知識及び技能を相互に関連付け、総合的に働きかせることができる体験活動や言語活動、ICTを効果的に活用した協働的に取り組む学習活動を工夫し、探究活動を充実する。

指導と評価の一体化

育てようとする資質・能力に基づいて一人一人の学習の状況や成果を把握し、適切な評価を行い、指導・援助を充実する。

訪問指導の観点

1 各教科等との関連を図った指導計画の工夫改善（カリキュラム・マネジメント）

- (1) 学校や児童生徒、地域の実態及び社会における今日的な課題を的確に把握するとともに、学校の教育目標を踏まえ各学校において定める目標を設定する。そして、目標を実現するにふさわしい探究課題を設定し、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を明確に示す。
- (2) 総合的な学習の時間の教育活動全体における役割及び各教科等との関連を明らかにして、全体計画及び指導計画を工夫改善する。特に、教科等との関連では、児童生徒の発達の段階や実態を踏まえ、各教科等における見方・考え方を活用することができるようとする。また、地域の文化を題材とした教材や活動の工夫及び地域人材やICTの効果的な活用を含めて全体計画及び指導計画を工夫改善する。
- (3) 問題解決的な活動が発展的に繰り返されていくような、探究の過程（課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現）が位置付いた指導計画を作成する。

2 「探究的な学習過程の充実」と「他者と協働し主体的に取り組む学習活動」の工夫

- (1) 探究的な学習過程における各プロセスの充実を図る。
 - ①課題の設定：児童生徒の興味・関心や発達段階をもとに、体験活動等を通して、学習対象との関わり方や出会わせ方を工夫する。
 - ②情報の収集：問題解決のために必要な情報を多様な方法で収集できるよう工夫する。
 - ③整理・分析：収集した情報を吟味し、整理や分析の方法について工夫する。
 - ④まとめ・表現：相手意識や目的意識をもってまとめたり表現したりする中で、対象や自分自身に対する理解が深まるように工夫する。
- (2) ICTを効果的に用いて多様な情報を活用したり、異なる視点から考えたりするなどして、他者と協働的し主体的に取り組む学習活動を工夫する。その際、順序付ける、比較する、分類する等の「考えるための技法」を用いた、思考を可視化する思考ツールを活用することで、探究的な学習のより一層の充実を図る。

3 指導と評価の一体化

- (1) 児童生徒が自ら感じたこと、学んだこと、身に付けたことを振り返る中で、学習課題や学習対象を自分のこととして受け止め、自己の生き方と関わらせて考え、自己の学び方やものの見方の変容や深まりを実感できるよう、評価の充実を図る。
- (2) 目標を達成するためにどの場面でどういう姿を見取っていくのかを明確にし、評価したことを指導改善、学習改善に生かす。
- (3) 児童生徒の成長を多面的に捉えるために、表現による評価、観察による評価、制作物による評価、ポートフォリオを活用した評価、児童生徒の自己評価や相互評価、教師や地域の人々等による他者評価等、多様な評価方法や評価者による評価を適切に組み合わせる。

令和6年度 特別活動訪問指導の重点

様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、必要な資質・能力を育成する。

指導計画の工夫改善	指導と評価の工夫改善	学級経営の充実
各学校の重点目標を明確にし、児童生徒の実態や発達の段階を考慮して、他の教育活動や内容相互の関連を図るとともに、児童生徒が自己（人間として）の生き方についての考えを深め、新たな目標や課題がもてるよう指導計画を工夫改善する。	児童生徒の自発的、自治的な活動（いじめ問題への取組等）を展開し、一人一人の児童生徒が自分に自信をもち、自分のよさや可能性を発揮して、よりよい生活や望ましい人間関係を築こうとすることができるよう指導と評価の一体化を一層工夫改善する。	自己有用感、自己肯定感を味わう指導等を通して、温かい人間関係を醸成し、安心な居場所としての学級経営の充実を図る。

訪問指導の観点

1 指導計画の工夫改善

- (1) 特別活動を通して育てたい資質・能力を明らかにし、特別活動全体に係る評価の観点を定める。
- (2) 特別活動全体計画と各活動・学校行事の年間指導計画との関連を明確にする。ねらい、指導内容、指導の順序、指導方法、配当時間、評価の観点等を具体化し、年間、学期ごと、月ごと、学校行事ごとの綿密な見通しをもって指導ができるよう、P D C Aサイクルを充実させる。
- (3) 特別活動の内容相互や各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間などの指導との関連を図り、各活動・学校行事のねらいや内容を明確にする。その際、教科等で身に付けた資質・能力と関連付けるよう工夫改善する。（カリキュラム・マネジメント）
- (4) 自己（人間として）の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養うために、道徳性の育成に関わる実践的な活動や体験的な活動を積極的に取り入れ、特別の教科 道徳との関連を明確にする。

2 指導と評価の工夫改善

- (1) 学級や学校での生活をよりよくするための課題を見いだし、自主的に解決する活動や他者と協力する活動を展開する。その際、議題や題材に応じて合意形成を図ったり意思決定をしたりする話し合い活動を位置付け、児童生徒が他者の様々な意見に触れ、自分の考えを広げたり、多面的・多角的に考えたりできるよう指導する。
- (2) 「学級や学校における生活づくりへの参画」の内容については、必然のある議題設定をし、児童生徒一人一人が自分なりの意見や意思をもったうえで話し合いに臨み、自分自身に何ができるかなどと主体的に考えて意思をもてるよう指導を行う。合意形成の際には異なる意見を互いに理解し合った上で合意点を見付ける工夫をする。
- (3) 「日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」の内容については、児童生徒一人一人が自らの学習や生活の目標を決めて、その実現に向けて取り組み、自己の課題を見いだし、よりよく解決していくように、児童生徒の実態や発達の段階に即して計画的・系統的に指導を行う。
- (4) 「一人一人のキャリア形成と自己実現」の内容については、児童生徒一人一人が将来直面する様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会的・職業的に自立していくために、活動の過程を記述し振り返ることができる教材（岐阜県版キャリア・パスポート）等を活用し、小・中・高等学校とのつながりを考慮した指導を行う。
- (5) 児童生徒が自分の努力に自信を深めたり、更なる課題の解決に取り組もうとする意欲を高めたりすることができるよう、事前指導（活動の意味付け）、話し合い活動、事後指導（一人一人や集団の変容の価値付け、活動の方向付け）を、計画的かつ具体的に行うことで指導と評価の一体化と充実を図る。
- (6) 児童生徒が実態や取組状況を把握したり、話し合った内容を整理したりできるように、必要に応じて I C T を効果的に活用する。

3 学級経営の充実

- (1) 一人一人のよさを見付け、認め合う活動を実効性のあるものに改善することを通して、いじめや不登校の未然防止につながる指導を行う。
- (2) 児童生徒の気付きや主体性に基づく指導への改善、質の高い集団を育成するための指導を、意図的、計画的に行う。
- (3) 活動の中で、絶えず自分たちで話し合ったことに立ち返り、決めたことに責任をもち、実行していくことで得られる自己有用感や自己肯定感を味わうことができるよう指導する。
- (4) ねらいを明確にし、活動の精選や重点化を図ることで、誰もが安心・安全な居場所づくり、wellbeingとなる学級経営の充実を図る。

令和6年度 生徒指導訪問指導の重点

児童生徒理解を深め、自己指導能力を育て、一人一人の自己実現を支える生徒指導。

全教育活動を通じた自己指導能力の育成	チーム学校による生徒指導体制の充実	温かい人間関係づくり、居場所と絆づくりの推進	自他の生命の尊重と倫理観や規範意識の向上	児童生徒理解の深化と教育相談体制の充実	学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働の推進
多様な教育活動を通じて、主体的に課題に挑戦することや多様な他者と協働することを実感でき、児童生徒の自己指導能力の育成を支える。	管理職のリーダーシップの下、機能する学校組織を確立し、個別の課題に対する未然防止、早期発見・早期対応、丁寧な見届けを行う。	集団づくり、授業づくりを通して、自他の個性を尊重し、相手の立場に立って考え、行動できる共感的な人間関係づくりを行う。	全教育活動を通して、一人一人が自他の命を尊重する指導を徹底とともに、意図的・計画的に規範意識の向上を図る指導を推進する。	多様な方法により、専門的・客観的・共感的に児童生徒理解を進め、総合的な児童生徒理解に基づく教育相談体制の充実を図る。	家庭、地域への情報発信とともに、目標の共有を図りながら連携を進め、個別の課題について関係機関との積極的な連携を図る。

訪問指導の観点

1 全教育活動を通じた自己指導能力の育成

- (1) 学校の教育活動全体を通して、自己指導能力育成のために、①自己存在感を実感できる工夫 ②共感的な人間関係の育成 ③自己決定の場の提供 ④安全・安心な風土の醸成を図る。
- (2) 自己の成長を自覚し、自己有用感を育むことができるような場の設定と評価の方法を工夫する。

2 チーム学校による生徒指導体制の充実

- (1) 管理職のリーダーシップの下、全教職員による組織的な生徒指導体制を明確にし、具体的な指導の内容・方法について、共通理解・共通実践を進める。
- (2) 学校いじめ防止基本方針に沿った対応など、個別の生徒指導上の課題について、組織的に対応する。
- (3) 未然防止はもとより、事案の早期発見・早期対応、誠実な対応、丁寧な見届けを行う。

3 温かい人間関係づくり、居場所と絆づくりの推進

- (1) 学校生活、人間関係をより良いものにするために、皆で話し合い、決定し、協力して実践することを通して、互いに認め合い・励まし合い・支え合える温かい学校・学級づくりを進める。
- (2) 自他の個性を尊重し、相手の立場に立って考え、行動できる共感的な人間関係を育成する。
- (3) 「発達支持的生徒指導」の視点に立ち、授業や行事の中で生徒指導を進める。

4 自他の生命の尊重と倫理観や規範意識の向上

- (1) 自他の生命の大切さやかけがえのなさ、人を傷つけることが絶対許されないことについて、具体的な場面で繰り返し指導するとともに、より良く生きようとする意欲や態度を育む。
- (2) 課題未然防止教育（いじめ防止教育、薬物乱用防止教室、情報モラル教育等）を推進し、倫理観や規範意識の向上を図る。

5 児童生徒理解の深化と教育相談体制の充実

- (1) 「チーム学校」による複眼的な広い視野で、真に一人一人を大切にしたアセスメントを実施し、共感的・多面的・総合的に児童生徒理解を進める。
- (2) 教育相談コーディネーターを中心に校内組織を機能させるとともに、SC、SSW、関係機関等との連携を進める。
- (3) 「SOSの出し方」と「SOSの受け止め方」の双方を充実させるとともに、各種相談窓口について周知する。
- (4) 校内の相談室や校内教育支援センター等の整備や運営面の工夫について情報交換を行う。

6 家庭・地域・関係機関との連携・協働の推進

- (1) 家庭・地域・関係機関に積極的な情報発信を含めた連携を進め、育てたい児童生徒の姿や目標を共有する。
- (2) コミュニティ・スクール、地域学校協働活動、関係機関等、地域にある社会資源を生かして、未然防止教育や困難課題対応を行う。

令和6年度 キャリア教育訪問指導の重点

社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育てる。

指導体制の確立と 指導計画の工夫改善

キャリア教育について全教職員の理解を深め、基礎的・汎用的能力の実態から育成すべき能力や態度を重点化するとともに、小・中学校の連携を図り、児童生徒の発達の段階に応じた全体計画及び年間指導計画を工夫改善する。

望ましい勤労観・ 職業観の育成

望ましい勤労観・職業観が育つよう、他の教育活動との関連を図り、ねらいを明確にした体験活動等を位置付けるとともに、事前や事後の指導を充実する。

カウンセリング機能と ガイダンス機能の充実

一人一人が自己の能力・適性や多様な可能性を理解し、将来の夢や希望の実現に向けて自分のよさを生かし主体的に進路選択ができるよう、一人一人が抱える課題に対して個別に対応した指導を行うカウンセリングと正確な情報提供や説明及びそれらに基づいた学習等のガイダンス機能を充実する。

訪問指導の観点

1 指導体制の確立と指導計画の工夫改善

- (1) キャリア教育の意義等について、キャリア教育を推進する担当者を中心に全教職員に周知し、キャリア教育に対する理解を深める。
- (2) 学校や地域の実情、児童生徒の実態から、基礎的・汎用的能力に照らして育成したい社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を明確にし、重点化する。重点化した能力や態度は、特別活動の学級活動を要としながら、総合的な学習の時間や学校行事、「特別の教科 道徳」や各教科における学習、個別指導としての教育相談等の機会を生かしつつ、学校の教育活動全体を通じて育成するようとする。
- (3) 小・中学校の連携を図り、9年間を見通した全体計画及び年間指導計画を工夫改善する。その際、岐阜県版キャリアパスポートの活用を充実させ、児童生徒の新たな学習や生活への意欲につなげたり、自己の生き方・働くことや将来の自己実現に係る考え方の変容や適性等を考えたりする指導の充実を図る。
- (4) 啓発的な体験を通して、働くことの喜びを体得し、生き方についての考えを深めるよう、発達の段階を踏まえ、ねらい、学習過程及び事前や事後の指導を工夫し、年間指導計画を改善する。

2 望ましい勤労観・職業観の育成

- (1) 小・中学校9年間を見通し、発達の段階に応じて、職業人の講話や職場体験等の体験活動を位置付ける。
- (2) 体験活動の実施に当たっては、学級活動や総合的な学習の時間等における進路の学習、特別の教科 道徳との関連（個性の伸長、勤労、社会参画、公共の精神等）を明確にし、基礎的・汎用的能力に照らして自己の能力・適性について理解を深め、働く意義や自己の生き方を考えることができるよう、ねらいを明確にする。また、職業体験はオンラインの有効活用等を工夫して実施する。
- (3) 事前の指導では、働くこと等と関わらせて自己の課題を発見するとともに、事後の学習の内容を理解できるようにする。また、家庭・地域社会・関係機関へ協力を依頼し安全・安心に関わる配慮に万全を期すとともに、望ましい勤労観・職業観が育つよう、事業所等との連携を密にする。
- (4) 事後の指導では、振り返りやまとめの活動を工夫し、学ぶことや働くことの意義について考えることを通して、働くことの喜びを体得し、自己の生き方についての考えを深める。

3 カウンセリング機能とガイダンス機能の充実

- (1) 目標をもち、その実現に向けて努力し、自尊感情がもてるよう、目標達成に向けて取り組んだ記録や、現在や将来の自己の生き方について考えた記録を活用したり、一人一人が抱える課題に対して個別に対応した指導を工夫したりする。
- (2) 小学校では、児童が夢や希望をもって中学校に進学できるよう、中学校と連携を図りながら、情報提供や説明会等適切な場や機会を充実する。その際、一人一人の能力・適性等について、中学校と十分に情報を共有する。
- (3) 中学校では、小学校の指導を踏まえ、生徒が主体的に進路を選択し、将来にわたって自己実現を図ることができるよう、進路に関わる正確な情報を積極的に収集・提供する。その際、キャリア形成に希望がもてるよう、生徒・保護者と十分に協議し、計画的、組織的、継続的に進路指導を行う。

令和6年度 健康教育訪問指導の重点

自他の健康課題を発見し、課題解決に向けて自ら取り組むことを通して、
健康・安全で活力ある生活を送るための基礎となる資質・能力を育成する

指導計画の工夫改善	指導方法の工夫改善	指導体制の確立
地域や学校の実態、体力・運動能力、食生活等の生活習慣、心身の健康状態及び安全に対する意識・行動を的確に把握し、児童生徒の発達の段階を踏まえた指導内容の明確化・重點化を図り、各教科等及び学年・校種間の関連を図った指導計画を工夫改善する。	自他の健康・安全に関心がもてるよう、各教科等の特質及び相互の関連を踏まえつつ、それぞれの目標やねらいの実現を目指した指導方法や指導体制を工夫改善するとともに、個に応じた指導の一層の充実を図る。	児童生徒の健康・安全を守りきるために、管理職は、教職員の役割や専門性を生かし、学校と家庭、地域社会が連携した組織としての総合的な力を發揮して、地域や学校の実態に応じた実効性のある対策を徹底し、健康被害や事件事故及び自然灾害等による被害の未然防止に万全を期す。

訪問指導の観点

1 指導計画の工夫改善

- (1) 健康診断、体力・運動能力調査、生活習慣や心の健康状態の調査、日常の健康観察等の結果から、児童生徒一人一人の体力や心身の健康状況、安全に対する意識・行動を的確に把握し、学校の課題を明確にする。
- (2) 重点とする指導内容を、保幼小中高の接続や児童生徒の発達の段階・特性に応じて具体化し、管理・教育・組織活動（研修等）の機会を明確にした「学校保健計画」「学校安全計画」「食に関する指導の全体計画」を作成する。
- (3) 養護教諭や栄養教諭、体育主任、保健主事等が目指す姿や指導のねらいを明確にし、管理職や担任と共に理解を図ることで、発達の段階を踏まえた指導計画になるよう、指導計画の改善を図る。
- (4) 教育活動全体を通して実践できるよう、体育科、保健体育科の授業を中心として、関連する教科、「特別の教科・道徳」、特別活動や総合的な学習の時間等における指導内容を明確にするとともに、関連を十分に図る。
- (5) 「学校安全計画」の立案に当たっては、災害種別や状況等を工夫した実践的な「命を守る訓練」を確実に位置付けるとともに、防災教育が系統的・体系的に実施できるよう、各教科等における指導内容を整理する。
- (6) 体育・保健体育の授業に加え、「特別の教科・道徳」や特別活動に「がん教育」を関わらせ、がんについての正しい知識・理解を深めるとともに、「いのちの教育」との関連を明らかにして年間指導計画に位置付ける。

2 指導方法の工夫改善

- (1) 指導に当たっては、保健・安全の内容に関心がもてるよう工夫するとともに、学校の教育活動全体の中で、必要な資質・能力をバランスよく育成できるよう十分配慮する。
- (2) 保健学習では、「保健・安全・食」についての実践的（小学校）・科学的（中学校）な理解を通して基本的な知識を確実に身に付け、的確な思考・判断の下に意志決定や行動選択ができるようにする。
- (3) 保健指導では、児童生徒が身近な日常生活における「保健・安全・食」の問題に気付き、自分で判断し、対処できる能力や態度を育成するとともに、命の尊さについての意識を高く抱かせる（いのちの教育を重視）。
- (4) 「命を守る訓練」の実施に当たっては、地域や学校の実情（災害種別や交通事故、学校事故、犯罪等の発生状況）を踏まえ、緊急時に自ら考え主体的に判断して行動できる実践的な訓練となるよう配慮することで、日常生活でも活用できる力を身に付けさせる。（「水防法の一部を改正する法律」の趣旨を踏まえ、市防災計画に定められた洪水浸水想定区域又は土砂災害警戒区域の学校は、避難計画の作成と命を守る訓練の実施を確実に行う。）
- (5) 「保健・安全・食」に関する個人課題を明確にするとともに、具体的な生活改善の方法を自己決定し、主体的に行動する態度につながるよう個に応じた指導の充実に努める。また、生活習慣等に課題のある児童生徒への指導を工夫し、実態に即した指導となるようする。
- (6) 指導の効果を上げるために、地域や学校の実態に応じて、専門性を有する関係者（学校医・学校薬剤師・学校歯科医・助産師・獣医師等）の参加・協力を推進するなど多様な指導方法や指導体制の工夫改善に努める。

3 指導体制の確立

- (1) 健康教育の推進に当たっては、管理職のリーダーシップの下、養護教諭、栄養教諭、体育主任、保健主事が健康教育の中核となり、組織で取組を推進できるような校内体制の確立を図る。
- (2) 直面している健康・安全に関する課題の解決に向け、学校と家庭、地域社会を結ぶ組織としての学校保健安全委員会（地域学校保健安全委員会）を機能させ、運営の強化を図る。
- (3) 食物アレルギー等、学校において配慮を要する児童生徒に対して全教職員の共通理解をもとに組織的に対応するため、学校のマニュアルに基づいた研修を確実に実施するとともに、研修内容の充実を図る。（熱中症対応、心肺蘇生、エピペン等）
- (4) 全教職員で食に関する指導が効果的に行われるよう、校長は、食に関する指導の全体計画に基づき、広く家庭や地域との連携を図るとともに、家庭や地域においても食育の取組が行われるよう、地域食育推進委員会等の体制を整備する。
- (5) 学校薬剤師等との十分な連携の下、学校環境衛生基準に基づいた環境衛生検査や日常的な点検等を確実に実施し、健康的な環境衛生の維持又は改善を図るとともに、学校環境衛生基準を確実に満たす。
- (6) 学校保健安全法、学校給食法をはじめとする法令、各種の衛生管理基準や通知等に示された内容を基に、校長は、健康被害や事件事故及び自然災害等の要因となる学校環境や学校給食、児童生徒の行動における危険を早期に把握し、支障がある事項を認めた場合、市教育委員会と連携し、遅滞なく改善に必要な措置を講じ、未然防止に努める。
- (7) 校内の救急体制を確立するとともに、保護者はもとより、地域の医療機関や関係機関との連携を密にし、全教職員が適切に対応できるようにする（年2回以上の実施に努める学校保健委員会や食物アレルギー対応委員会等の充実を図る）。

令和6年度 特別支援教育訪問指導の重点

一人一人の教育的ニーズに応じ、自立し社会参加するための基盤となる力を育てる。

切れ目ない 支援体制の整備	インクルーシブ教育 システムの構築	教育的ニーズに的確に 応える指導力の向上
「就学支援」「教育課程の円滑な接続」「関係機関との連携強化」などを通して、各園・学校の管理職・特別支援教育コーディネーターを中心に、切れ目ない支援体制の整備に努める。	「同じ場で共に学ぶ活動の充実」「組織的な支援体制の構築」などを通して、相互理解を深め、社会性や豊かな人間性を育むインクルーシブ教育システムの構築に努める。	個別の教育支援計画及び個別の指導計画の利活用等を通して「一人一人の教育的ニーズの把握」「それぞれの学びの場における各教科等の学習指導」の充実に努め、教育的ニーズに的確に応える指導力の向上を図る。

訪問指導の観点

1 切れ目ない支援体制の整備

- (1) 就学先の決定に当たっては、本人及び保護者への早期からの情報提供や就学相談・教育相談を行い、本人・保護者の意見を尊重した上で、関係機関と連携し、本人の障がいの状態・程度、必要な教育的ニーズ等を踏まえ、総合的に判断する。
- (2) 幼稚（児）園やこども園、療育施設等と連携を図り、就学前からの情報の収集及び確実な引継ぎを行い、就学後のスムーズな支援を実施する。
- (3) 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成において、小学校・中学校卒業時や就労時等の長期的な見通しのもと、指導目標・内容・方法等について本人及び保護者と合意形成を図る。
- (4) 管理職・特別支援教育コーディネーターを中心に、他機関との連携、職員の理解・啓発を図る校内研修、全教職員による適切な支援の充実を図る。

2 インクルーシブ教育システムの構築

- (1) 特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援学校と連携して本人及び保護者の意向を適切に捉えるとともに、学校や地域の特色を生かした方法を工夫して居住地校交流や学校間交流を実施する。
- (2) 交流及び共同学習を実施するに当たっては、特別支援学級に在籍している児童生徒が、通常の学級で各教科等の授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら充実した時間を過ごせるよう、障がいの状態に応じた特別の教育課程の編成と運用を行う。

3 教育的ニーズに的確に応える指導力の向上

- (1) 保護者や特別支援学校、関係機関の専門家等と連携を図り、自立し社会参加する視点から教育的ニーズを把握する。
- (2) 本人・保護者から合理的配慮の意思の表明があった場合には校内委員会で検討し、本人及び保護者と合意形成した合理的配慮を「個別の教育支援計画」に明記した上で、実施する。
- (3) 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒のニーズを把握し、支援の必要性について本人・保護者の理解を促す。
- (4) 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に基づいた指導・支援を進めるとともに、指導内容だけでなく支援の成果を評価し、手立て等の工夫改善や合理的配慮の見直しを行い、適切な指導・支援の充実、引継ぎを行う。
- (5) 特別支援学級に在籍している児童生徒については、障がいによる学習上及び生活上の困難の要因を早期に的確に捉え、主体的に改善・克服するために自立活動の時間を確保する。
- (6) 児童生徒一人一人が主体的に取り組み、成就感や自己肯定感をもつことができるよう、ねらいの明確化、指導内容の焦点化、効果的なＩＣＴの利活用など、指導方法や評価の工夫改善を行う。

令和6年度 幼稚園教育訪問指導の重点

誰一人取り残さない、きめ細かな教育の推進〈「豊かな人間性」〉

幼稚園経営	研修	指導
全教職員が力を発揮できる温かい園経営をするとともに、学校との接続を意識した経営をする。	自己の課題を明確にし、計画的に研修を進め、確かな指導力を身に付ける。	遊びを工夫し実施する中で、環境の構成の工夫と必要に応じた適切な援助が充実した指導をする。

訪問指導の観点

1 幼稚園経営

- (1) 園長は教育理念のもと、全教職員の個性を尊重し、円滑な運営体制を組織し、経営に生かす。
- (2) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を常に意識し、幼児の心身の発達と幼稚園や地域の実態に即した創意ある教育課程を編成する。
- (3) 幼児期の教育と小学校教育を円滑に接続し、学びの連続性を確保する「接続期カリキュラム」の編成・改善を推進する。
- (4) 幼児の命を守りきることを最優先に考え、家庭、地域、保護者、関係機関との連携と適切かつ確実な危機管理体制を確立する。
- (5) 「開かれた園づくり」の考えのもと、家庭や地域社会と連携して、外国人幼児やその保護者への支援、障がいのある幼児の早期発見・早期支援システム構築や子育て支援の体制づくりを行うなど、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たす。
- (6) 教職員の資質や指導力の向上のため、園内研究とともに、コンプライアンスについての園内研修を組織的・計画的に実施し、温かい同僚性を築くことができる経営をする。
- (7) 園務分掌や運営組織等の工夫改善として、ICTを活用したり、業務のスリム化を図ったりし、幼児に関わる時間を増やすとともに、教職員自身が心身共に健康で、やりがいをもって教育活動に取り組めるよう、幼稚園経営の充実を図る。

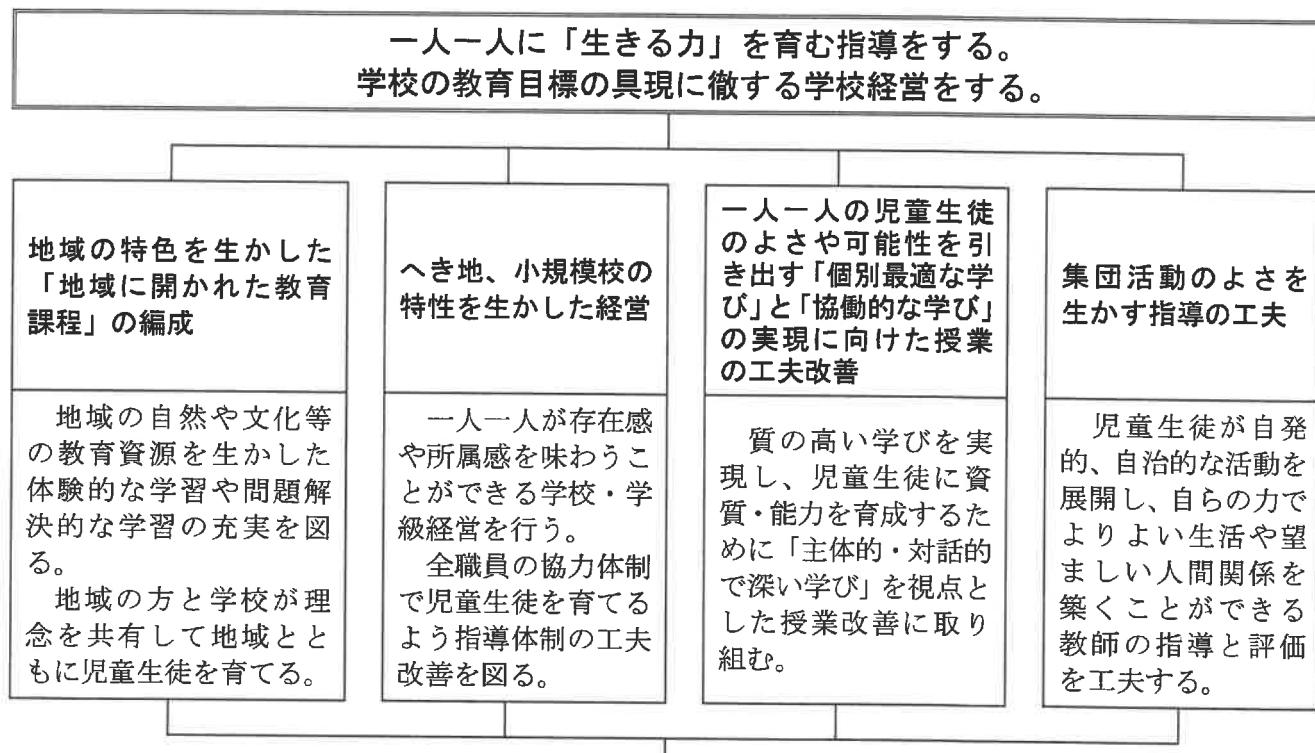
2 研修

- (1) 資質の向上を図るために、日々の実践と管理職との面談等を通して、園の課題や自己の課題を明確にし、課題解決のために組織的・継続的な研修を行う。
- (2) キャリアステージに応じた研修、専門性を高める研修、多様なニーズに応じた研修を組織的・継続的に行う。
- (3) 編成・改善を図った教育課程が園に即した実効性、具体性のあるものになるよう、研修会や協議会等、園と学校、教員同士の実践交流の場を充実させる。

3 指導

- (1) 一人一人の児童の実態把握を十分に行う。
- (2) 週案や園日誌等を適切に活用し、遊びを通した指導の充実と保育内容の評価・改善をする。(エピソード研修)
- (3) ねらい及び内容に基づく活動全体を通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、発達の段階から必要に応じた指導を行う。
- (4) 基本的な生活習慣の形成を図るとともに、幼児相互の関わりや身近な自然に親しむ活動を通して、幼児期にふさわしい道徳性の芽生えを培うなど、心の教育を充実する。
- (5) 人と関わることの楽しさや喜びを味わうとともに、自分の思いを言葉で伝え合うことができるよう活動を工夫する。
- (6) 集団生活のきまりの大切さに気付き、守ることができるよう、一人一人に応じた規範意識の芽生えを培う指導・援助をする。
- (7) 障がいのある幼児一人一人の発達の特性を理解し、障がいの状態や教育的ニーズに応じた合理的配慮の一層の充実に努める。

令和6年度 へき地・複式教育訪問指導の重点



訪問指導の観点

1 地域の特色を生かした「地域に開かれた教育課程」の編成

- (1) 地域の教育資源の有効な活用や地域住民との連携による体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図り、「ふるさと教育」を核とした「カリキュラム・マネジメント」を推進する。
- (2) コミュニティ・スクールの機能を生かし、地域の方と学校とが理念を共有して地域とともに児童生徒を育てる「地域に開かれた教育課程」を実現する。

2 へき地、小規模校の特性を生かした経営

- (1) 自分の夢や希望をもって意欲的に生活し、一人一人が存在感や所属感を味わうことができるような学校・学級経営を行う。
- (2) 一人一人の児童生徒を全教職員の協力体制によって育むことができるよう、指導体制の工夫改善を図る。

3 一人一人の児童生徒のよさや可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた授業の工夫改善

- (1) 児童生徒の興味・関心が連続する学習過程を工夫し、一人一人のよさや可能性を伸ばす指導・援助をする。
- (2) I C T の利活用等によって個の学習状況を把握し、個に応じた学習で利活用する「個別最適な学び」と他者と協働した「協働的な学び」の充実を図る。
- (3) 知識や情報を活用して最適な答えを導き出す力を育成するため、教科等横断的な学習や小・中学校の関連性や発展性を意図した指導の充実を図る。

4 集団活動のよさを生かす指導の工夫

- (1) 児童生徒が自発的、自動的な活動を展開し、自らの力でよりよい生活や望ましい人間関係を築くことができる教師の指導と評価を工夫改善する。
- (2) オンラインによる他校種や他地域の学校との交流や外部機関・外部人材の活用を図るなど、豊かな人間性や社会性を育む多様な活動を位置付ける。
- (3) 諸活動における児童生徒の安全を確保するために、教師相互の協力体制を確立したり、保護者や地域住民、関係機関との連携を密にしたりする。

令和6年度 情報教育訪問指導の重点

授業でICTを効果的に活用するとともに、児童生徒の情報活用能力を育てる。

児童生徒の情報活用能力の育成	教科等の見方・考え方を働かせた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたICTの効果的な活用	教員研修の充実
児童生徒が、情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を適切かつ主体的に活用できるよう情報活用能力の育成を図る。	個別学習やグループ別学習、繰り返し学習等を充実させるために、ICTを効果的に活用し、教科等の目標を達成する（ペストミックスの実現）。	授業にICTを効果的に活用するための研修、児童生徒にICT活用や情報モラル、プログラミングについて、より効果的に指導する力を高める研修の充実を図る。

訪問指導の観点

1 児童生徒の情報活用能力の育成

- (1) 児童生徒の発達の段階を踏まえ、課題や目的に応じて情報手段を適切に活用したり、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造したりするための資質・能力を身に付けることができるよう、指導計画を工夫改善する。
- (2) 児童生徒の実態に応じて、総合教育センターHP掲載資料、文部科学省・県教育委員会が作成したリーフレット等を参考にして、情報モラル教育に関する指導計画を工夫改善する。
- (3) プログラミング体験を通して、各教科等の特質に応じて、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施し、工夫改善する。（小学校）

2 教科等の見方・考え方を働かせた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたICTの効果的な活用

- (1) 学習内容の確実な定着を図り、児童生徒一人一人が自ら理解を深め、広げる「個別最適な学び」の実現に向けたICTの活用
- (2) 他者との関わりのなかで、多様な考えにふれ、主体的に問題解決を図る「協働的な学び」の実現に向けたICTの活用
- (3) 地域や外部機関等との積極的な連携による「豊かな学び」の実現に向けたICTの活用
- (4) 教育データを利活用し、児童生徒の指導と評価の一体化の充実に向けたICTの活用

3 教員研修の充実

- (1) 児童生徒及び教師自身の情報モラル（岐阜県情報セキュリティ基本方針も含む）が高まるよう、校外研修の積極的な受講や、情報モラル教育に関する校内研修等の実施を推奨する。
- (2) ICTを効果的に活用するための研修や相談、1人1台タブレットの効果的な活用に関する研修を行う。（「指導力向上訪問：ICT指導力向上支援」）

令和6年度 学校図書館教育訪問指導の重点

開かれた学びの場としての環境を整備し、学校図書館の機能を高めるとともに、児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を充実し、豊かな人間性を育成する。

開かれた学びの場としての環境整備	センター的機能を生かす計画的・継続的な利活用	読書活動の充実
<p>各市の推進計画を踏まえ、学校図書館指導計画を作成するとともに、校長のリーダーシップの下、各種計画に基づいて、全ての教職員、保護者、地域社会、公共施設等が連携・協力し、学校図書館の組織的かつ円滑な運営を図る。また、児童生徒にとって、安らぎのある環境や知的好奇心を醸成する開かれた学びの場としての環境を整えるとともに、適切な図書等の更新等、蔵書の充実を図る。</p>	<p>①児童生徒の読書活動や児童生徒の読書指導の場である「読書センター」としての機能、②児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能、③児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を生かす活動を充実させ、計画的・継続的に利活用する。</p>	<p>読書を楽しむ習慣を形成するため、読書の機会を確保するとともに、学習指導要領を踏まえた読書活動を充実させ、読書に関する発達段階ごとの特徴を踏まえ、効果的な取組を推進する。また、児童生徒相互のつながりを生かし、子供同士で本を紹介したり、話合いや批評をしたりする活動を充実させ、読書への関心を高める。</p>

訪問指導の観点

1 開かれた学びの場としての環境整備

- (1) 教育課程との関連を踏まえた学校図書館の利用指導・読書指導・情報活用に関する各種指導計画等に基づき、計画的・継続的に学校図書館の利活用が図られるようとする。
- (2) 校長等の管理職、司書教諭や一般の教員、学校司書等がそれぞれの立場で求められている役割を果たした上で、互いに連携・協力し、組織的に学校図書館の運営に努める。
- (3) 図書資料の他、雑誌、新聞（小学校2紙、中学校3紙）、視聴覚資料、電子書籍等、魅力的な学校図書館資料を整備・充実させるとともに、基準に沿った廃棄・更新を組織的・計画的に行う。

2 センター的機能を生かす計画的・継続的な利活用

- (1) 学校図書館の機能を計画的に利活用し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図るとともに、児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を充実する。
- (2) 学習の基盤となる言語能力を育成するため、言語環境を整えるとともに、国語科を要として、各教科等の特質に応じた言語活動と、言語能力を向上させる読書活動を充実させる。
- (3) 読書活動における利活用に加え、児童生徒の情報活用能力、問題発見・解決能力等を育成するために、様々な学習場面において学校図書館を利活用する。

3 読書活動の充実

- (1) 全校一斉の読書活動の実施、卒業までの読書目標の設定、PTAや地域ボランティアと連携した読み聞かせ等、本や文章を読む多様な機会を確保する。
- (2) 学習指導要領国語編の〔知識及び技能〕に示されている「読書」に関する指導事項を踏まえ、学年の発達段階に応じた読書指導を系統的に指導する。
- (3) 読書会、ブックトーク、書評合戦（ビブリオバトル）等、内容を表現する、紹介し合う、感想・意見を交流し合うなどの、他者へと発信・つながりを生む読書活動を行う。

令和6年度 人権教育訪問指導の重点

自己有用感を高め、自他の人権を尊重する教育の推進 —行動力を養う「ひびきあい活動」の充実—

様々な人権課題に対する正しい認識と理解を深め、指導力の向上につながる研修の充実

人権教育幹部研修会や人権教育教員研修会の内容を踏まえた校内研修会の充実を図り、日常的に自他の人権を尊重する気風づくりを推進する。

付けたい力を明確にした人権感覚を育てる日常的な指導の充実

ひびきあい活動を核として、全教育活動を通して、年間の指導を見通した意図的・計画的な取組の充実を図る。
付けたい力を明確にした実践を通して、自他の人権を尊重する学校づくりを推進する。

学校・家庭・地域社会が一体となった継続的な取組の充実

学校・家庭・地域社会が一体となって育み、継続的な人権教育の推進に努める。

訪問指導の観点

1 様々な人権課題に対する正しい認識と理解を深め、指導力の向上につながる研修の充実

- (1) 様々な感染症に関する差別・偏見防止、いじめ問題、同和問題やインターネット等による人権侵害等の今日的な課題に対する取組の充実
- (2) 全教職員が様々な人権課題に対する正しい認識と理解を深める研修や、児童生徒が自らの心を見つめる指導の在り方についての研修等を、管理職の指導と人権教育主任のリーダーシップの下で、年間を見通した意図的・計画的な人権教育を推進し、研修を通して人権感覚を高める。
- (3) 授業研究会等では、人権教育主任が中心となって、人権教育の観点から児童生徒の姿を捉え、成果と課題を分析する。

2 付けたい力を明確にした人権感覚を育てる日常的な指導の充実

- (1) 自他共に大切にする温かい人間関係を基盤にした学校づくり・学級経営のための指導、差別的な言動やいじめを許さない毅然とした指導を行う。
- (2) 人権指導資料を基に、各教科・「特別の教科 道徳」・特別活動・総合的な学習の時間・外国語活動等、それぞれの本質に即した人権教育の観点を明らかにし、全教育活動における実践を通じた人権教育を推進する。
- (3) 授業実践の場において、児童生徒の実態と指導内容を基にして、指導しようとする内容のどこで、どのような力（認識力・自己啓発力・行動力）を育成することが、様々な人権問題の解決につながるかを明確にした指導を行う。また、付けたい力を焦点化し、指導案等に位置付ける。
- (4) 主体的に判断する力や実践的な行動力が育つよう、体験的活動や「ひびきあい活動」を核とした日常的な取組等を計画・実践し、自己の意識の高まりを自覚したり、今までの生活を振り返ったりすることができるような事後指導を充実する。

3 学校・家庭・地域社会が一体となった計画的・継続的な取組の充実

- (1) 家庭や地域社会の実態を的確に把握するとともに、実態に即した家庭や地域社会への啓発活動等を積極的に行う。
- (2) 保護者や地域の人々に授業や児童生徒の活動等の参観を働きかけたり、意見交流会を行ったりするなど、開かれた学校づくりを進める。
- (3) 児童生徒の人権意識を高めるための活動を組織的・継続的に実践し、保護者や地域の人々と共に取り組むなど活動を工夫する。
- (4) 校種間の情報交流や関係機関との連携を充実する。